

令和4年1月12日

厚生労働大臣  
後藤 茂之 殿

東京都知事  
小池 百合子

## 今後の新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

年明け以降、都内での新規陽性者数は急増しており、オミクロン株への置き換わりが急速に進んでいる。

オミクロン株については、感染力の強さによる感染急拡大やそれに伴う医療提供体制のひっ迫、さらには社会活動そのものが停止することが懸念されている。

今後、時機を逸することなく、必要な対策を円滑に実施するため、下記の事項に関し、特段の措置を取られるよう要望する。

### 記

#### 1 オミクロン株感染者の入院措置及び入院期間の見直し

オミクロン株感染者（疑いを含む）の入院措置に当たっては、全員個室隔離を原則とし、陰圧管理を行うことが望ましいとされている。

また、現時点ではオミクロン株の患者とデルタ株の患者の同室での入院療養は認められていない。

この取り扱いでは、感染が拡大している状況において、個室が不足し病床の逼迫を招く恐れがあるため、科学的知見を踏まえ取扱いの見直しを図ること。

入院を要する場合の期間についても、科学的知見を踏まえ、見直しを図ること。

#### 2 療養解除基準の見直し

ワクチン未接種者の患者や無症状で経過する患者の療養解除基準について、科学的知見に基づいた見直しを図ること。

#### 3 濃厚接触者の待機に係る取扱いの変更

現在、濃厚接触者の待機期間について、最終暴露日から14日間とされているが、科学的知見に基づいた見直しを図ること。

また、濃厚接触者となった医療従事者について、毎日検査等により勤務できるよう取扱いを改めて周知するとともに、社会機能全体を維持するため、医療従事者のみならず、エッセンシャルワーカーについても同様の取り扱いとすること。

#### 4 医療従事者間の院内感染防止

医療従事者間の院内感染を防ぐため、入院重点病院や高齢者に対応する療養、精神などの病院職員等に対するスクリーニング検査などの感染拡大防止に必要な財源を、国の責任において措置すること。

#### 5 ワクチン・経口薬・中和抗体薬の早期の確保・確実な供給等

ワクチンについて、職域接種を含めた前倒し接種を具体化するための必要量を早期に確保し、確実に供給すること。医療従事者、高齢者のみならず、エッセンシャルワーカーについても迅速な接種を可能とすること。

経口薬やオミクロン株に対しても有効な中和抗体薬についても、必要量を早期に確保し、確実に供給すること。また、供給状況や利用状況を都道府県に速やかに情報提供すること。

なお、全国に感染を拡大させないため、感染が拡大している大都市部に、ワクチン、経口薬、中和抗体薬を重点的に供給すること。